

第2回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成20年11月5日（水）

午後7時～午後8時45分

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

出席者

委員：平田雅巳、鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、安達尚志、桜井晃司、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子、鈴木好史、大塚秀喜、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、廣澤、吉原、藤田）

委員長： 第2回の検討委員会を始めさせていただきます。

（第1回検討委員会協議内容の確認をする。）

今日は第2回目ですので柱立てをしていただきました。小規模校のメリット・デメリットについてというテーマでご意見をいただきたいと思います。あくまでも統合することによるメリット・デメリットではなくて、小規模校のメリット・デメリットということに焦点を合わせてご意見をいただきたいと思います。第1回の石川教育長さんのごあいさつの中にも、少子化の流れの中で桜川市内の小中学校の教育水準をどう維持しどう考えるか、学校施設については校舎の老朽化、耐震化の検討をする必要があるので、そのために学校の適正な規模や配置がどうあるべきということをこの会で検討していただきたい、とありましたのでその趣旨をふまえて今日は忌憚のないご意見を小規模校のメリット・デメリットについていただきたいと思います。今日は特に小学校を中心にご意見をいただきたいと思います。

（第1回で配布した資料「桜川市立小中学校児童・生徒数推移」を参照しながら小学校11校を各校ごとに現在及び5年後の児童数を確認する。）

小規模校といわれる学校は岩瀬小と真壁小を除く学校が該当するということになると思うのですが、その辺のところを頭に置いてメリット・デメリットについてご審議をお願いしたい。よろしくお願いします。事務局から小規模校のメリット・デメリットの資料も出されていますので参考にしながらご意見をいただければと思います。

委員： 11校の小学校のところ9校が小規模校にこれから向かっていく、あるいは現在小規模校であるということなんですけど、事務局から出されました表の中でデメリットの方を見ていった場合に、私は今小規模校と

いわれているところになる訳なんですけど、小規模校でも1クラスの人数は今のところ多いわけです。昨年度までは4百数十名の学校に勤務していました。いわゆる中規模校だった訳なんですけど、この表を見ますとそれは中規模ではなくて規模が大きい方に入るのではないかなと思うんですけど、比較してみますとその中で一概にデメリットとは言えないなというものがありました。人間関係や生活環境の欄の「特定の児童生徒の言動が集団に与える影響が大きい」これはそうとも言えないような部分があるのではないかな。それから教育効果や学習環境という欄で「教員による一方的な授業に偏りがちになる傾向がしやすい」これも言えないのではないかな。次の「複数の教員の目による児童生徒の評価ができないため一面的な判断になりやすい」これもちょっとクエスションがつくのではないかな、というふうにデメリットもメリットになる部分があるのではないかな、反対にメリットもデメリットというふうにとらえればとらえられるのではないかと強く感じました。

委員長： 規模が小さいならば小さいなりに良い点もいろいろある、ということですね。

委員： メリット・デメリットの内容ですけれども、何か統計的なものを元にして作られたものなののでしょうか。

事務局： 県で骨子として出したものから抜粋をしています。市として統計を取って作成したものではありません。

委員長： そういう訳ですから、参考資料として見ていただければと思います。

委員： 今の質問に関連してですが、県の資料からの抜粋ということだったんですが、複数の資料から抜粋されたのでしょうか。

事務局： 県が指針を出したときにそれに併せて資料編が出ております。その中の一部として小規模校のメリット・デメリットの部分を抜粋しまして提示しました。

委員長： 学校教育の大きな柱の一つは基礎学力の向上、もう一つは生きるための基礎基本をしっかりと身に付けるということが大事だと思います。そういう中で学校の規模の大小がどのように影響してくるか、ということを考えていきたいなと思うんですが。

委員： この資料を見てみますと、教育効果や学習環境のところで学習指導についてメリット・デメリットを比較してみると、メリットとして「学習指導等において、個に応じたきめ細かな指導ができる。」デメリットの方では「児童生徒間や教師からの情報量が少なく、多様な知識や価値観が育ちにくい。」ということが書いてあるんですが矛盾しているんじゃないかと思うんですよね。実際どうなのか。去年文科省の調査でその結果が今年発表されたはずですよね。市町村にも届いていると思うんですが、実際に小規模校と大規模校でどれくらい調査で違いが出ているのか、そのあたりを押さえられないのか。市町村でやると学校が特定されるおそれがあるので県全体で調べてみると学力の違いも出てくるんじゃないかと思います。それが参考になるんじゃないか。学校は学力を付けるのが基本だと思うので、学力が付きやすいのはどれくらいの規模の学校なのかということがその数字から言えるのではないか、という気がするんです。

委員長： 新聞を見ますと県の教育委員長がもったいないから公表する、と出ていましたね。どの程度の公表になるのかわかりませんが。

委員： 市町村別に学力を比較したものだと思うんですけど、特定の学校じゃなくて規模に応じた学校のデータがあれば参考になると思います。県は小学校ではクラス分けができるのがいいと言っていますが、それはあまり根拠がない話だと思う。1学年30人でも15人ずつ2つに分ければいいだけですので、財政的なことは抜くとして人数が少なくても2つに分けることはできるわけですから、そういう視点よりは学力でこういう違いが出ていますということをはっきりさせた方がいいと思います。

委員長： むずかしいですね。規模の大小によるレベルの差はどうかということですね。

委員： 県の方には学校別に点数が出ているわけですから、そこからデータを作り出すことは県に依頼すれば、応じるかどうかはわかりませんが結果を出すことはできますよね。

委員： 学力と規模というのはなかなか結びつかないのかなという感じがします。たとえば地域性とか教師の指導力とか、大きな影響があると思いますので。ただ先ほど委員長さんがおっしゃられた基礎学力ということを考えてみると、学習というのは最終的には個によって成立する。そのために個別指導、少人数指導などが出てきているわけですよね。それから

言うとは当然少ない方がいいのかなという感じがします。ただ体育とか音楽とかを考えてみるとあまり少なくとも問題かなという気がします。

委員長： この間ある人にあって話を聞いたんですが、ある中学校で3年生が15ぐらいの規模の小さな学校なんですけど、その15人の生徒に個別指導を徹底してやったんですね。そしたらそのうち7人が土浦一高に入ったというんですね。そういう話を聞いてびっくりしたんですが、内容は詳しく聞かなかったんですが。そうかと思うとある中学校では部活でチームはできるんだけど人数が少なくて練習が効果的に進まないという話も聞きました。中学校の例ですが。小学校には小学校の問題があると思いますが。

委員： 今1クラスは40人ですよ。41人になると2クラスになるんですよ。その40人の定数を35人なり34人なりにするということは、文科省の方では考えているんでしょうよね。先生方の数は学級の数が少なくなっていけば当然減る訳ですからね。共同生活というのは大事なので、クラス編制ができないのでは一番大事なところが抜けてしまうのではないかと思います。いずれにしても少子化なのでその少子化をどのように取り入れて理解してどういう方向に持っていくかということが一番考えなければいけないことだと思う。急に言うては何ですけど統廃合も必要に駆られていくわけで、それをどういうふうに皆さんにご理解をいただいてそういう方向に持っていくかということなんで、地域的には学校が少なくなれば困るところもあるので、スクールバスも必要になるだろうし。

委員長： 話をどんどん進めていく中で最終的には今言われたように統廃合の話が出てくるんじゃないかと思いますが、その前の段階として小規模校のメリット・デメリットを考えていく必要があると思うんですが。

委員： 先ほど〇〇委員さんが言いましたようにデメリットではないという言い方をしたんですが、なるほどと思って聞いていましたがデメリットが分かっているというのがメリットになると思います。デメリットをデメリットではなくするにはそれをどうすればいいかということの研究すればいいことで、メリットもデメリットに、デメリットもメリットになったりするので、それはやっぱり接する側の立場、その考え方で生活の知恵としてどう対処していくかということを考えていくべきだと思うんですよ。

委員： 少子化が進む中そして財政も厳しい、財政面のことも避けて通れないと

思うんですけど、抱き合わせでやっていかないと進まないような気がするんですが、桜川市もそれほど財政基盤が豊かな市ではないし、いろんな面で県あるいは市民に今の規模のままで負担ができるか、ということこれも疑問が残ることだと思います。今は幼稚園の子どもでさえスクールバスでかなり遠くから通園している。私の方は特に小規模校の典型のところなんです。父兄はどうだか分かりませんが区長会の話の中では今の時代ではやむを得ないのかなと。スクールバスでも回してもらった方が安全である、という意見もあったのは事実です。その中で桜川市としては県の示した規模なりに近づけた方がいいのかな、あるいはもっと、もう少し学校の数を少なくしも、人口とか経済力とかいろんなことを勘案しながら考えていった方がいいのかなという気がします。そうした場合に昔からそこに親しんだ想い、そういうことが皆様から理解が得られるかどうかむずかしいところなんです。それさえうまく皆様に理解が得られれば決して不可能ではない気がするんですが。

委員： この間ある研修のバスの中で、子どもの数が少ないということが話題になりまして、将来的には学校も統合しちゃうのかな、なんていう話がだいぶ出てたんですが、そういう中で小規模校の区長さんの中には、自分たちの学校、伝統のある学校をつぶすというのは勇気のいることなんだな、とそういうふうな結論めいたことがどんどん出ておりましたけれども、今すぐには統合だということには地元の方の賛同がなかなか得られないんじゃないかなというような空気でした。かと思うとそれでもやはりいくつか合わさって大きな学校が市の中に小学校だったら3つ位とか、などと具体的な話をするする人もいますし、いろいろとこういう問題については「おらが学校」というようなそういう空気も捨てがたいというような話も出ておりました。バスの中の話題を提供した訳なんですけど。

委員長： 確かに少子化に伴う子どもの数的な考え方からすれば、そういうことも考えられると思うんですが、そのためになぜそうしなくちゃなんないのか、小規模校ではなぜだめなのか、小規模校はこういうところがいいんだ、こういうところがだめなんだ、というそういう裏付けがなければ統合するにしても残すにしても住民に説得ができないと思うんですね。最終的には住民説明会をしてやらなくちゃならないと思うんですね、市当局がね。そのためには皆さんからたくさんのご意見をいただきたい。小規模校の良さはこういうことだ、こういうことが問題だ、というような意見をたくさん出していただきたいと思います。

委員： 極端に言えば学力を付ける、付けないという話になるんですね。極端な

ことを言えば1対1で教わるのが1番いい訳です。要するにプライベートレッスンをしていただければ、多い人数で教わるよりも効率が良くて実力は付くんだらうと思います。その形で言えば個々の家庭で家庭教師を付けるとか、そういうこととイコールになるわけですが、ただ、今話さなくてはいけないのは公の公教育という部分なんで、そういう部分の中であっても、人数が少なければ少ない方が目がかけられて見ていただけるという部分においては、かえって大きいところよりも小さい方がいい、というような結論にはなると思うんですよね。先ほど〇〇委員さんが言ったように今40人という国のくくりがあって、それを超えれば半分の20人になる訳ですけども当面40人という枠は国は変えないと思いますし、その分を余裕のあるところは独自にその市町村で先生方を雇ってやることは、これまでのような締め付けをやめてどうぞおやりくださいという態度に変えた訳ですよね。自分のところで金を払わなくてすむならばやっただいかがですか、いかがですかまではいかないにしても肩代わりしてもらうような形に国もしてるわけです。現実問題として志木市だったと思うんですけど独自に先生を雇って少ない人数での手当てをしていく形。そういう部分で言うところの桜川でもってそういう独自に先生を雇ってまでも40人を割って20人のクラスにできるかできないかという部分も出てくると思います。そうなってくるとやっぱり財政のことは避けては通れないということになってくると思います。そういう面で言うと先ほど●●委員さんから出ていますように、学習面の部分では小さい単位の方がいいでしょうけど体育とか音楽という部分でどれくらいでやった方がいいのかというと、もし単独でできない場合はそれを補う方法があるのかどうなのか分かりませんし、学校に限らないんですけど子どもたちが少ないということと同じ年代の子どもたちが遊ぶことはあっても、昔のように下から上までが繋がって遊ぶというような経験が少ないということから、学校の中でも極力縦割りのグループを作って要するに昔と同じような組織を作ってできるだけ上下の体験をさせようというようなこともあるわけですから、少ないとできない部分をどういうふうにしたら補えるのか、その補えなくなる限界はどこなのか、という部分は実際に現場に立たれている先生方や自分の子どもを通わせている中で話を聞けたらなと思いますし、今回もらった小規模校のメリット・デメリットという形で県の出してきたものの抜粋ですけども、小規模校というもののくくりがひじょうに粗くて、資料の後ろの方にありますけど極小と小規模とある訳で、やっぱりその極小の部分と結構まだまだあるよという部分、はひとまとめでその中でメリット・デメリットということを話してしまうと矛盾するような形になるのではないかなと感じました。

委員長： 学校によって小規模校は児童の活動の方法を工夫されているようですね。トータル面では思うような活動ができない場合には、異年齢集団というんですか1年生から6年生まで一緒になってグループ分けをして掃除をしたり、また遠足の時なんかも工夫をしているという話を聞きますね。今〇〇委員さんから出たように文科省では先生方の人数を相当要求したんですね、それを切られちゃったんですね。予算がみんな切られたものだから学級編制を35人学級とかにして先生を増やすということができなくなってしまった。やるなら県とか市町村でその分は負担しなさいよというような〇〇委員さんが言うような対応になっているわけですね。確かに38人、39人と20人では違いますからね。

委員： 茨城県でも小学校の1, 2年生については35人でやっていますね。楽しく学ぶで。ただし、36人以上の学級が3クラス以上ある場合ですが。

委員： 個人的なことなんですけど、〇〇小学校なんですね。数字を見れば分かると思うんですけど桜川市の中で一番小さな学校なんですけど、デメリットの部分があまり感じないんですよ。多少はありますけど。もしこのメリット・デメリットの表を参考資料として使うのであれば、このメリット・デメリットの部分をもう1回見直してもらいたいと思います。私は出身は●●小学校で、私がいた頃は700名程度いたんで大規模の経験もあり、今自分の子どもが行ってる学校は小さな学校なんで、大きい学校小さい学校経験しているのである程度その比較はできると思うんですけど、小規模の学校というのは本当にものすごくいいところがあります。できればここにいる皆さんに学校にきて見ていただきたいぐらいなんですけど。

委員長： 具体的にどのような点が感じられますか。

委員： 少ない人数なので地域の皆さんとコミュニケーションがうまくできる、もちろん学習能力も少ない人数なので先生方もよく見ているんですけど。多少できる子、できない子がいるんですけどその差が少ない。大規模学校はやはりどんどん進めていかなければいけないんで、できる子とできない子の差がどんどん開いてしまう。今うちの子は5年生なんですけど1年生から6年生まで縦割りの活動をしていて仲がいいんですね。上の子は下の子を面倒を見る、下の1年生2年生の子たちは5年生6年生を慕っていて、人間関係、上下関係がすごくうまくいっている。

委員長： デメリットは感じられないということですね。

委員： 多少はありますが。実際にはこんなにならないと思います。

委員： 直接は関係ない話になっちゃうんですが、私が中学生だったときは〇〇中学なんですけども私の学年207名いたんですよ。ですから今の〇〇中学校は200名をきってるんで私がいたときの1学年が今の全校生徒になっているということです。当時は上が詰まっていたんで本来は5クラスになるところが教室がないというんで、私は本来は1組だったんですけど解体されてそれぞれ別のクラスに入れられて、上が卒業するまで1年の時は50人体制で、上が卒業して教室が空いたんで2年生の時は音楽室という形で5クラスになったんですけど、それは極端ですけどもその時は子どもが多かったんですね。入れ物がなくてそういう状態でやられてきたわけですね。そういう部分で言うと逆に言うと今が適正な規模なんじゃないのかな、と私なんかは思ってしまうときがあるんですよ。少子化になってきたから適正じゃない、とはいえないのかなという部分はあります。

委員： 最初の委員長にあいさつでも財政のことは触れないかという話もありましてなかなかいいづらいことなんですけど、市の財政も考えていかなければならないのかなと。今皆さんの話を聞いていると小規模校のメリットしか聞こえてこなくて、少しはデメリットもあるんだと思うんですが、小規模校と適正な規模とはどの辺なんだ、そして大規模校があると思うんですけど、大規模というのは今でも私は反対なんですけどある程度的人数でというのはいた方がいいのかなと思うのと、小学校と中学校とではまた違うのかなという思いもあるんですけど、この委員会である程度の小中学校の適正な規模を出してもらって、市の方では今後、今問題になっています耐震とか古い校舎どうするんだとかと、その辺にも踏み込んでいくのかなと、建て替えというのがどうしても出てくるのじゃないのかな、その建て替えるときに適正な規模という話になるんだろうと思うんですけど。とりあえず大和中学校が合併特例債使って建設されて、あと8年で合併特例債を使うのが終わってしまう訳ですけど、古い順に直すにしても直すときに適正な規模にしていかなければまずいんだろうなと思いますし、8年以内にある程度何校ぐらい直していくんだというような方針を市の中で考えていかなかったら8年後特例債を使えなくなった後に市で負担できるのかと考えたら本当に難しいと思うので、小学校と中学校一緒に考えてもまた難しいと思うんですけど、児童の小規模校のメリット・デメリットというのと、生徒の小規模校のメリット・デメリット、この辺もずいぶん違ってくる気がするんですが、それと中規模なり大規模なりだと思うんですけどその辺のメリット・デメリットという資料は県の方にはないんですか。本当に財政を考えなかったらメリットだけ話していけばいいんだと思うんで

すけど、難しいと思っています。

委員長： 財政のことを欠かすことはできないんですが、最終的には皆さんのご意見を伺っていろいろな方向で答申をしたいと思います。桜川市の児童生徒の学力を維持し、向上させるにはこうした方がいいんじゃないかとね。少子化の問題などを併せてね。それから今出た校舎の老朽化とか新築とか耐震化の問題も考えて将来的にはこうした方がいいんじゃないかということはこれからの話を詰めていって答申の中に入れていかなければならないと思います。初めから財政上の問題に行っちゃうと学校を経営する中で教育的な面とかが疎かになっちゃうんじゃないか、ということでメリット・デメリットということで意見を出してもらっている訳なんですけど、今日は小学校を中心に出してもらっていますが次回は中学校の少子化に伴うメリット・デメリットなどを出してもらって、それを積み上げて桜川市の小中学校はこれからどうあるべきか、子どもの学力を高め維持して、住みよい教育環境にするにはどうしたらよいか、ということをもとめていかなければと思っています。

委員： 今〇〇委員の方から大和中学校の合併特例債を使つての建設という話があったんですけど、どうしたらその特例債が使えるようになったのかということですよね。要するに合併の最初の協議の項目には大和中学校の建設は特例債事業にはなかったんですよ。それを本来ならば特例債でやる事業でないものを後から盛り込めた。その部分は桜川市では合併特例債事業として１００億を考え、大和中学校を建設したということは以前考えた１００億からその分をさっ引かなければならないということですよね。使えるのであれば合併特例債を使って新しい学校ができないかといった場合に、３つも４つも造っていけば予定していた統合の新しい市役所を造ることをやめてそれを回すということですよね。それが可能であるならば、当初目的になかった大和中学校ができたんであって、そのように転用できるのであれば市役所を造らないで造ってくれとか、道路を造る予定を待ったをかけて造ってくれとか、金がないという話じゃなくて使えるという話にもなるのかなというふうに思えば、そういうふうに見える方法があるのであれば学校建設に関していくらか希望が持てるのかなと思います。

委員： それはまちがいなく大和中学校ができているんですからできますよ。特例債を使ってできますよ。

委員長： 大和中学校は今年１２月に完成して入るんですよ。立派な学校ができるわけですから桜川市としては喜ばしいことです。詳しくはまた別の機

会にお聞きしたいと思います。

委員： 現状の把握ということで、今スクールバスを使っている学校もありますよね。その中で各小学校の通学距離、どの学校がどれくらいあるのか、資料の中にありますが小学校で概ね4キロメートルとか、地理的な条件とかいろいろあるでしょうけど、教育委員会の方で分かるのであれば説明してもらえれば。

事務局： 各学校の遠距離通学児童ということですね。それでは次回資料ということでいいですか。スクールバスについては岩瀬地区が使っています。これについては分校の統廃合に伴ってということで、そういう条件の下で岩瀬地区ではスクールバスを走らせて合併後もそういう形で行っております。真壁地区については酒寄地区が昨年までは通学費の援助ということでやっていたんですけども、今年からデマンドを利用して通学しています。

委員長： いずれも分校廃止に伴うものですね。

委員： スクールバスを走らせるということになれば財政に関わってくる。適正規模というスタートの大元って何だろうかなと考えたときに、確かに子どもたちの教育環境の整備とか、学力の向上とか、人間性の形成とかそういったものが表に出てきているけれども、その裏は何なんだろうかなと考えてみたときに、先ほどから話に出てきているように財力なのかなというふうなことが感じられます。じゃ桜川市としても小規模校をなくしてという形にしていったときに適正規模になったときに、新しく学校を造るんだというときになったときに周り全部スクールバスで補いましょうよ、となったときに果たしてどのぐらいかかるんだろうか、それは先の話しになると思うんですがその辺ちょっと疑問だなと感じました。今後この話を進めていく中で、〇〇小学校のことで恐縮なんですけど、もし万が一〇〇小学校が近くの小学校に通うようになったらそんなに距離数って変わらないのかなという気がするんですが。そういうことを併せて考えるとどちらがいいのかと言うのを先ほどから話を聞きながら感じてました。小規模校は小規模校でいいところが、残しておきたいところがいっぱいあると思うんですね。ですから大規模校にするということにばかり目がいきがちですが、悪いところだってすごくあるなというふうに私は思いますので、県がこういうことを言ったからじゃなくて、桜川市独自のものもいいのかという感じを持ちました。

委員長： 統廃合の話になるとね財政抜きには考えられないですよ。2つの学校

を1つにして新しい学校を造るとか、小学校を中学校に入れて中学校を別に移すとか、スクールバスの問題とかいろんな具体的な問題が出てきます。それはもう少し先においてですね、そうすべきかどうかという部分についてご意見をいただきたいと思うんですが。

委員： 自分の経験から申し上げるんですが、私は小学校4年まで分校で複式学級で、不都合とは感じませんでしたので、統合するにしても最初の何年間かは分校に通わせてその後本校に統合するとか、そういう方法はどうでしょうか。最初の2・3年は地域の小さな学校に通わせてその後本校に移るということですね。小学校1・2年のうちは家族的な雰囲気の中で育てるのが子どものためにはいいような気がします。ヨーロッパなどは小学校は20人以下なんですが、日本は40人先進国としては恥ずかしい限りですが、それは国として40人ということですからしょうがないことです。

委員長： そこら辺が小規模校の良さでしょうね。

委員： 私の場合は〇〇小学校経由●●中学校出なんですが、〇〇小学校は100人ようやくぐらい。文科省が言っていることと今やろうとしていることと矛盾があると思うんですけど、1つは地域の皆さんと共にこれから学校は地域に開かれたものにしてください、ということを打ち出しておきながらどんどん統廃合していくというスタンスというのは、結局地域から学校を遠ざけるという形になるわけですね。そうなったときに地域と密接につながりを持ってどうやって展開していくのかなという問題と、学校を地域に開放してください、仲良くしてください、といっていることと矛盾することを平気でやろうとするわけですね。その中にはやっぱりお金がないということに絡んで来ちゃうんで、そうであるんだったらば個人的に言うとはっきりと出してもらった方がいいんじゃないのかなという気がしますけど。要するに金がないんだから何とかしてほしいんだと。そこは隠したようにしてやれデメリットはどうなんだ、子どもたちのためにはこうなんだとかというような、上からその本心のところは隠して議論してくださいという形ではしっくりいかない部分があるんですね。だから引っ張っていく方は正直に金がないから皆さん何とかやってくれない、知恵を出してくれないといわれた方がいいような気がする。もう1つは、子どもたちのためになるんで、できるだけ地域というものに絡めて地域に引っ張って残すのもどうかなと考えるところもあるんですね。極端な例で言えば、〇〇の場合は農協が合併して北つくばができてあれだけ野菜の産地だといわれている〇〇から農協が消えてなくなったわけですよ。要するに利用者も少ない、売り上げも上がらないということで。でも農協という組

織は経済活動をするところだから納得しなければならないところがあるんですけども、学校運営というものはある意味で言ったら非営利の部分ですから赤字だから無くしてしまおうというわけにはいかないんじゃないのかな、という部分とやっぱり地元で言えば農家の人が自由に出たり入ったりしていた集まるべき農協というものがなくなったときに、〇〇の人たちがやっぱり生活のリズムの中で物足りなさというものをどこか感じている。そういう場所の中から小学校が移動してしまったときに地域の活力がどうなるのかな、でもそれが子どもたちのためになるのかどうなのかな、という部分も含めて私は考えなければいけないと思いますし、けれどもそれをリードしていく県なりがどんどん指針を策定して、一緒になってくださいという裏側にははっきり言えば金がないから何とかしてくれないという部分を隠して言っているのは、どっちみちだったらその点をはっきり言ってもらって知恵を絞っていただいて、それでもどうしても言うんだった次のステップを踏んだ方がいいんじゃないですか、というような形の方がすっきりするのかな、という気がしてしょうがないんですけども。

委員長： 開かれた学校という話がありましたけれども、私ら旧村単位の小学校は地域の文化のセンターだというイメージがありますね。だから学校教育の場のみならず地域の人たちがそこで運動会をやったり、盆踊りの時はグラウンドの真ん中に櫓を建てて盆踊りをやったり、いろんな行事を学校を会場にあったことを思い出すんですよね。今は学校へはなかなか入れないですよ。学校へ入る場合は名前を書いて入らなければならないというようなことになってしまったんですが、学校の姿も開かれた学校というよりも閉ざされた学校になってきて、子どもを守るためにはそうせざるを得ない状況でちょっと寂しい感じがしますがね。メリット・デメリットと関係ないところですが学校の位置付けということも併せて考えていかなければならないのかなと思います。あと資料の中にいくつかの町村のアンケートの例があるようですけども。

事務局： 前回の検討委員会の中でアンケート調査を実施することに関しては問題ないということでしたが、ただ時期については疑問視する意見もありました。一方では勉強するのも一つの方法という意見もあり、第1回目では結論は出ていなかったんですけども次回には資料として添付しますということになったものですからお出ししました。今回3市、取手市、稲敷市、常陸大宮市で実施したアンケートを添付したわけですけども、(以下アンケートの概要説明)

委員長： 内容は委員さん方に目を通していただいて、後で内容は検討ということ
でよろしいですね。今回は主に小学校の小規模校のメリット・デメリット
についてご意見をお聞きしたんですが、次回は中学校のですねメリット・
デメリットについていろいろとご意見をいただきたいと思います。中学校
も5校ありまして岩瀬東が今は329名ですかそれが5年後には257
名になる、岩瀬西が381名が381名と現状維持ですか、大和が201
名が198名とやや減少、桃山が375名が369名とやや減少、桜川が
196名が174名に減少と、そういう状況でございますので、中学校に
ついては規模の大小によって部活等いろいろと関係してきますので、メリ
ット・デメリットいっぱいあると思います。次回はそういうことでよろし
いですか。中学校の小規模校のメリット・デメリットについてご意見を伺
いたいと思います。

委員： 事務局にお願いなんですけども、アンケートの見本をいただいたんです
けども、この話にもし移っていくときにはですね取手市、稲敷市、常陸大
宮市それぞれどこどこが合併したのか、人口、面積くらいはお示しいた
だきたい。もう1つは第1回目の時に資料をいただいた中で、学校が借地
をされているみたいなのでその部分で年間どれくらい借地料を払ってい
るのか、地主さんがどれくらいいるのか、教えていただきたいと思います。

委員長： 意見も大分煮詰まってきましたので、この辺で会議を閉じたいと思いま
すがいかがでしょうか。

(その後、次回第3回検討委員会の日程を12月3日(水)午後7時から、
大和庁舎3階大会議室で開催することを決め閉会する。)